

沼田市地域公共交通会議における協議結果について

- 1 協議実施の経過 平成23年8月30日開催の平成23年度第1回沼田市地域公共交通会議の承認を受けた路線の運行準備に際し、運行事業者より協議の依頼を受けて実施する
- 2 協議方法 協議内容が旅客の利便を損なうものではないことから書面による協議を実施。 ※運輸支局確認済み
協議内容を書面により通知し、回答書の提出を依頼。
- 3 通知発送日 平成23年9月30日
- 4 協議内容 (1) 予備車輛の配置について
運行事業者が乗用(タクシー)事業として所有している車両を、予備車両として乗合(乗合バス)事業と併用することについて
※資料1
(2) 運賃の変更について
区間運賃の差異を低額な運賃を採用して統一することについて
※資料2
- 4 協議結果 平成23年度沼田市地域公共交通会議委員16名に対し、書面による協議を実施した結果
(1) 予備車輛の配置について 同意する 16/16 同意しない 0/16
(2) 運賃の変更について 同意する 16/16 同意しない 0/16

上記の結果、回答していただいた委員16名(全委員)中、過半数を上回る委員の同意を得られたことから、沼田市地域公共交通会議設置要綱第4条第6項の定めにより、本協議内容について承認された。